

**新型コロナウイルス感染症
感染防止のためのご協力をお願い**

皆様の安全・安心を最優先に、株主総会の運営を行いますので、感染防止に向けたご協力のほどお願い申し上げます。なお、株主総会当日の様子は、後日弊社ホームページにて配信予定であります。



証券コード 9757 株式会社 船井総研ホールディングス

Funai Soken 第53回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年3月25日（土）午前10時

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

開催場所 ホテルグランヴィア大阪 20F
名庭（なにわ）の間

郵送又はインターネットによる議決権行使期限 2023年3月24日（金曜日）午後5時45分まで



目 次

◆ 第53回定時株主総会 招集ご通知	3	◆ 事業報告	22
◆ 株主総会参考書類	9	◆ 連結計算書類	45
第1号議案 剰余金処分の件	9	◆ 計算書類	47
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 ...	10	◆ 監査報告書	49
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件 ...	16	◆ 株主メモ	54

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第53回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2022年は、新型コロナウイルスが依然として感染拡大が続くなか、ウクライナ情勢、米国の継続的な利上げ、資源価格の高騰、インフレ・円安の進行など、過去に例がない速さで経済状況および経営環境が変化しました。

こうしたなか、当社グループは「中期経営計画（2020－2022年）」の最終年度として、時流への対応、DXコンサルティングサービスの拡充に注力し、過去最高の業績を達成することができました。

2023年は、当社グループのパーパスとして「サステナブルグロースカンパニーをもっと。」を制定いたしました。これは変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナブルグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になる、という意味を込めております。このパーパスをもとに「中期経営計画（2023－2025年）」を策定し、今後も役職員一丸となり、持続的に成長し続けられる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2023年3月

代表取締役社長

中谷 貴之

証券コード 9757
2023年3月3日
(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

株主の皆様へ

大阪府中央区北浜4丁目4番10号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長 中谷 貴之
社長執行役員

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第53回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders.html>

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席されない場合

郵送（議決権行使書）による議決権行使



電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年3月24日（金曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使

詳細は6頁から7頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2023年3月24日（金曜日）午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2023年3月25日（土曜日）午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F

な に わ

名庭の間（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第53期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件

2. 会計監査人及び監査等委員会の第53期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

本招集ご通知に際しまして、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①事業報告のうち「会社の体制及び方針」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りするなどの対応をさせていただく場合がございます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の
2023年3月24日(金曜日)午後5時45分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

スマートフォンの場合 [QRコードを読み取る方法]



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)



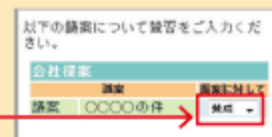
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利

用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

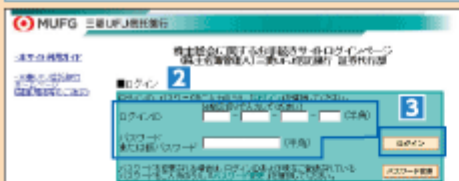


ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

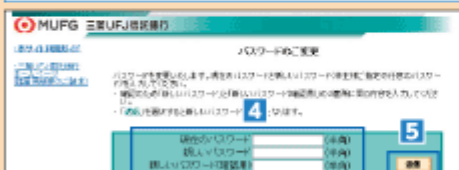
1「次の画面へ」をクリック

ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

パスワードを変更する



4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
電話

0120-173-027
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

事前質問受付のご案内

第53回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、ご質問を専用のウェブサイトにてお受けいたします。

頂戴しましたご質問の中で、特に株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会議場または後日当社ホームページにてご回答もしくはご紹介する予定です。

以下の受付期限と入力方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

受付期限

2023年3月3日(金) 10:00～3月17日(金) 12:00

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますので予めご了承ください。

入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL:<https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders/query.html>

アクセス完了後、以下のID及びお名前のご入力をお願いいたします。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)

※議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。



議決権行使書の右下の株主番号
(8桁)をご入力ください

【注意事項】

※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受け付けは、ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

議案及び参考事項

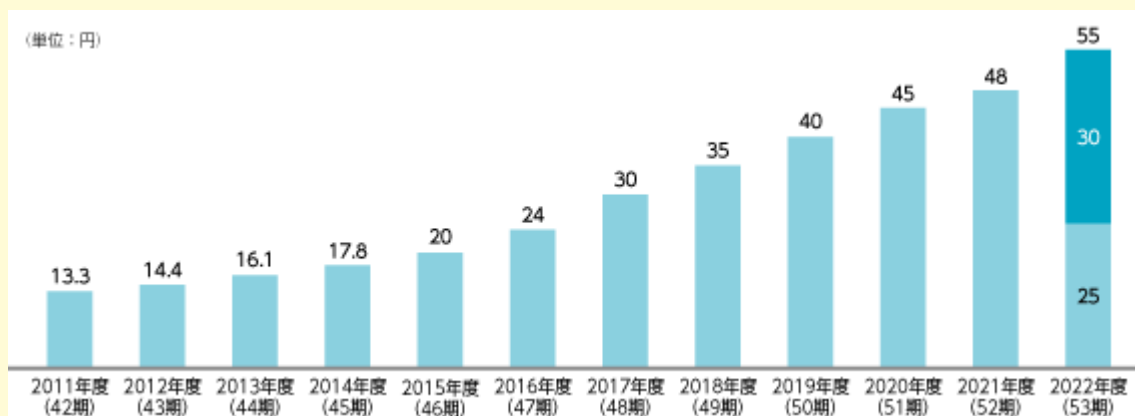
第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき30円 (普通配当28円、 プライム市場移行の記念配当2円) 配当総額 1,480,111,020円
これにより中間配当金（1株につき25円）と合わせまして年間配当金は1株につき55円となります。	
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月27日（月曜日）

<ご参考>

1株当たり年間配当金



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	中谷 貴之 なか たに たか ゆき	代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回/13回)
2	再任	小野 達郎 お の たつ ろう	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
3	再任	砂川 伸幸 いさ がわ のぶ ゆき	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
4	新任	山本 多絵子 やま もと た え こ	社外取締役 独立役員	—
5	新任	村上 智美 むら かみ とも み	社外取締役 独立役員	—

1

なか たに たか ゆき
中谷 貴之
 (1968年8月16日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4 月 当社入社
- 2010年 3 月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年 3 月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長
- 2014年 7 月 (株)船井総合研究所取締役執行役員
東京経営支援本部本部長
- 2015年 3 月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長
船井（上海）商務信息諮詢有限公司董事長
- 2016年 3 月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2020年 3 月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2021年 3 月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）



所有する当社の株式の数

179,820 株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は、当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。2021年3月からは当社代表取締役社長として経営手腕を発揮し当社グループの業績を牽引してまいりました。今後も持続的成長を目指すために最適であると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

お の たつ ろう
小野 達郎

(1963年5月8日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 当社入社
- 2007年 3 月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年 3 月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
兼第二経営支援部長
- 2014年 1 月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長
- 2019年 3 月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2020年 1 月 当社取締役専務執行役員HR本部本部長
- 2022年 1 月 当社取締役専務執行役員スタッフ統括本部本部長
- 2023年 1 月 当社取締役専務執行役員コーポレートマネジメント本部
本部長（現任）



所有する当社の株式の数

144,340 株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は、(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、2014年持株会社体制移行後は人事部門の責任者として、最重要課題の一つである人財戦略の実行により当社グループの成長に貢献してまいりました。その後、事業統括本部の責任者を経て、現在はコーポレート部門の責任者として管理部門全般のマネジメントや企画、実行を統括しております。今後の当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

いさ がわ のぶ ゆき
砂川 伸幸
 (1966年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4 月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社
- 1998年 4 月 神戸大学経営学部助教授
- 2007年 4 月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年 1 月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年 3 月 当社取締役 (現任)
- 2016年 4 月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 (現任)
- 2020年 3 月 (株)インバウンドテック 社外取締役 (現任)



取締役在任期間

7 年 (本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

砂川伸幸氏は、ファイナンスや企業価値評価、ESG経営と財務パフォーマンスの関係において造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識に加え産学連携活動やエグゼクティブ教育等における幅広い経験を有しており、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。今後も当社グループの経営に対して提言をいただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。

4

やま もと た え こ
山本 多絵子
 (1964年10月1日生)

新任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

一年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

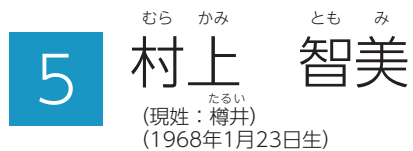
取締役会への出席状況

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 三菱商事(株)入社
- 1994年12月 Gold Coast Technical Documentation Inc.入社
- 1998年 9 月 日本マイクロソフト(株)入社
- 2001年 6 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2013年 4 月 日本マイクロソフト(株)入社
業務執行役員 エンタープライズマーケティング本部長
- 2017年 7 月 同社 業務執行役員 パートナー事業本部 マーケティング統括本部長
- 2020年 4 月 富士通(株)入社 理事 CMO
- 2021年 4 月 同社 執行役員常務 CMO
- 2022年 4 月 同社 執行役員 EVP CMO（現任）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

山本多絵子氏は、システムエンジニアとして長くキャリアを積み、その後、マーケティングを軸に、経営企画、パートナービジネス、ブランディング、企業経営など幅広く経験を重ね、特にテクノロジー分野でのマーケティングについて深い見識があります。それらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループのDX化推進に向けたアドバイスや、経営に対する提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

社外取締役
独立役員



取締役在任期間

一年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4 月 (株)富士総合研究所（現みずほリサーチ&テクノロジーズ（株））入社
- 2017年 7 月 同社 シニアマネージャー
- 2019年 7 月 同社 主席コンサルタント
- 2021年 6 月 株式会社ボードアドバイザーズ入社
シニアマネージャー（現任）

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

村上智美氏は、企業の環境・CSR・ESG経営の発展の過程を、企業サイド・政策サイドの両側面から長期にわたり支援し、ESG経営課題の分析、また、ESGの観点を含む取締役会実効性評価等のコンサルティングの経験があります。それらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化とESG経営の推進に適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏は社外取締役候補者であります。また、当社は砂川伸幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、山本多絵子氏、村上智美氏は東京証券取引所の定めによる独立性の要件を満たしており、本議案が承認された場合は独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、砂川伸幸氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。また、山本多絵子氏、村上智美氏の選任が承認された場合、両氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、中谷貴之氏、小野達郎氏、砂川伸幸氏を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各氏の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。また、山本多絵子氏、村上智美氏の選任が承認された場合、同内容の保険契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会で改めて年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）及びその枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内（63,000株以内）とご承認いただき今日に至っております。

今般、第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が増員されること等諸般の事情を考慮し、当該取締役報酬総額のうち社外取締役分を年額20,000千円以内から年額40,000千円以内に改めたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、現行どおり年額450,000千円以内とし、変更しないものいたします。

当該改定を原案どおり承認可決いただいた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額450,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）及びその枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内（63,000株以内）となります。ただし、この報酬等の額には、従来どおり執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものいたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役3名）となります。

当社は、事業報告に記載の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

<ご参考>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の改定表

	報酬の種類	現在	改定案
取締役 （社外取締役を除く。）	金銭報酬	330,000千円以内	310,000千円以内
	株式報酬型 ストックオプション	100,000千円以内 (63,000株以内)	100,000千円以内 (63,000株以内)
社外取締役	金銭報酬	20,000千円以内	40,000千円以内
	報酬等の額 計	450,000千円以内	450,000千円以内

（注）上記の報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。

以 上

1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

(1) 取締役候補者の選任

当社は、過半数を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

①取締役（監査等委員を除く。）

取締役（監査等委員を除く。）に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

②取締役（監査等委員）

取締役（監査等委員）に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

(2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

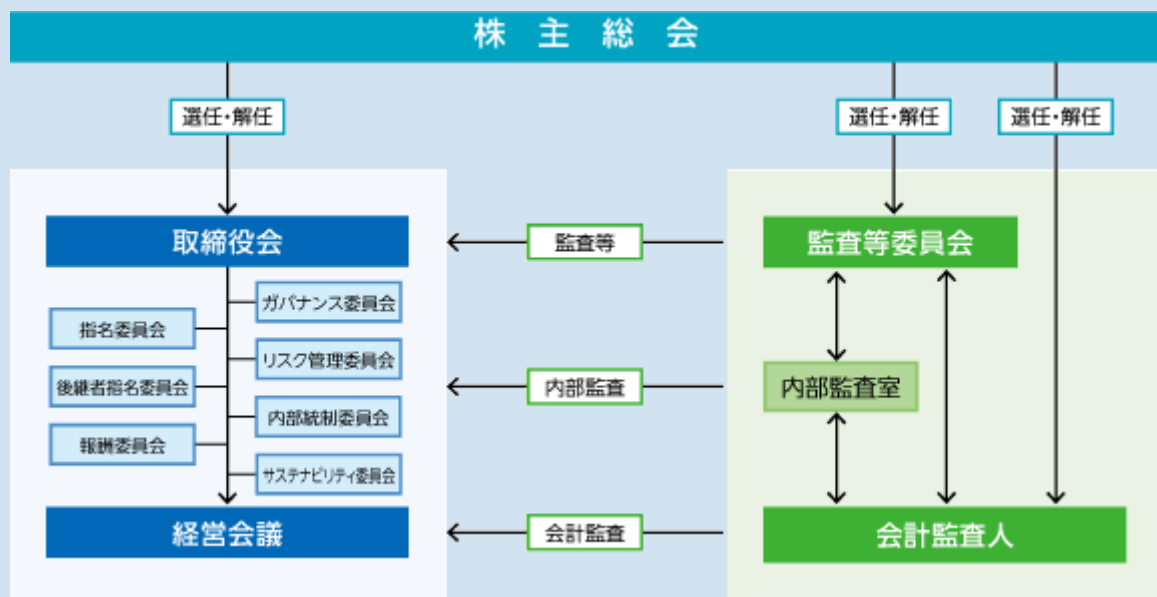
氏名	当社における 地位（予定）	企業 経営	営業・ マーケ ーティング	財務・ ファイ ナンス	コンプラ ・リスク 管理	ガバ ナンス ・監査	サステ ナビリ ティ	IT・ DX	HR
中谷 貴之	代表取締役社長 グループCEO	●	●						
小野 達郎	取締役 専務執行役員	●	●		●		●		●
砂川 伸幸	社外取締役			●		●	●		
山本 多絵子	社外取締役	●	●					●	
村上 智美	社外取締役					●	●		
百村 正宏	取締役 (監査等委員)	●		●		●			
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	●		●		●			●
小林 章博	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●			

2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

●コーポレート・ガバナンス体制



2022年12月31日現在

(ご参考)

当社グループのサステナビリティに関する取り組み

グループパーパスの制定

当社グループは、2023年にグループパーパスを制定しました。変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナブルグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になるという思いを込めています。

グループパーパス

サステナブルグロースカンパニーをもっと。

Sustainable Growth for More Companies

どんな時代にも成長し続ける企業を増やし、

あらゆる人が幸せにその可能性を開花させ、

社会の生産性をも上げられる

そんな未来を私たちがリードしよう

サステナブルグロースカンパニーとは？

変化が激しい不確実性の時代においても、

力強く持続的に成長し続けられる会社



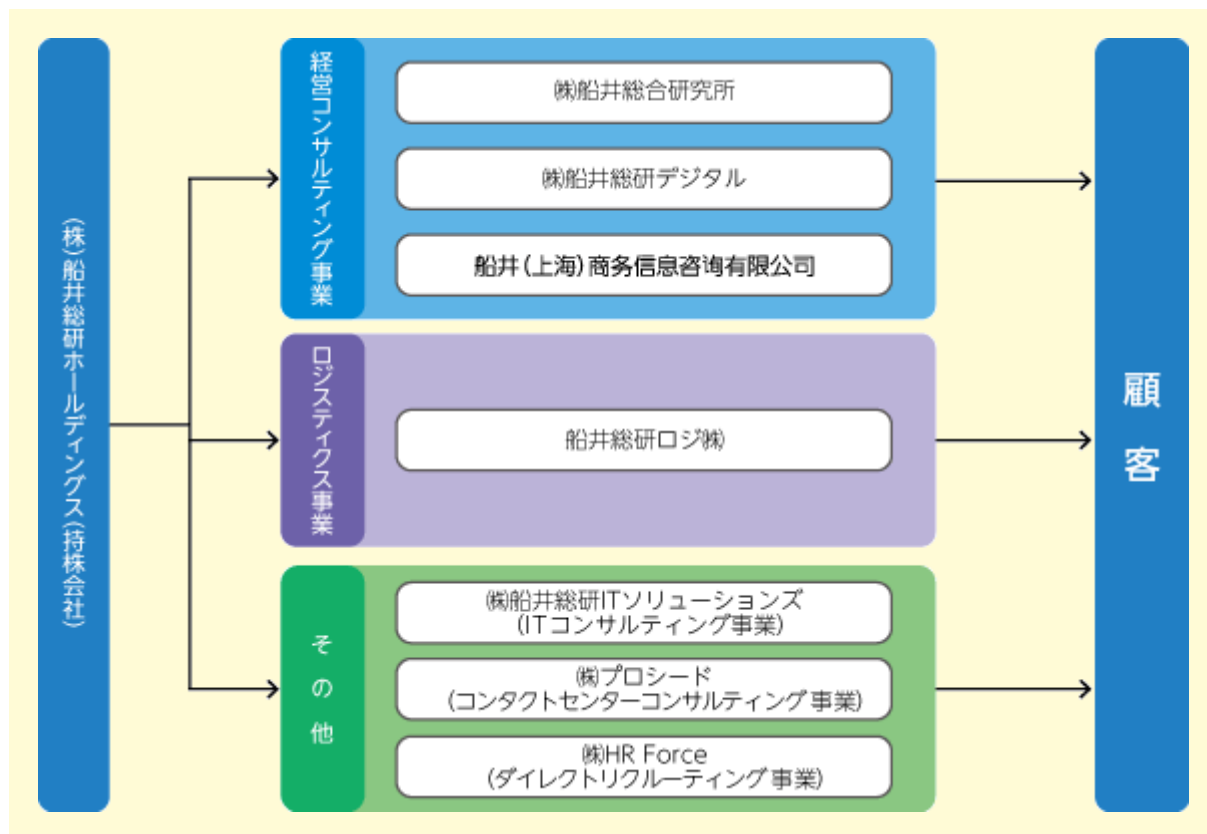
グループパーパスという太陽に向かって、事業会社が高く・大きく成長していく様子を表しています。Funai Wayはグループ共通の根であり、Founder's Spiritはグループの成長を支える水源です。

1: 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が依然として続いておりますが、政府や自治体による全国旅行支援策や渡航者の入国制限解除の実施により、インバウンド需要の再開などの期待も出てきており、社会経済活動の正常化が徐々に進んでおります。また、企業の設備投資では、中小企業においては回復傾向が見られ、雇用環境においても有効求人倍率は緩やかな上昇が見られました。しかし、ウクライナ情勢は長期化の様相を呈しており、また、米国の継続的な利上げによる急激な円安の進行、エネルギー価格や原材料の高騰は景気への懸念材料となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

■ (ご参考) 当社グループの事業の系統図：2022年12月31日現在



このような状況のもと、当社グループにおきましては、セミナーや経営研究会をオンライン主体で実施しながらも、徐々に対面での機会を増やしており、コンサルティング活動におきましても、中小企業向け総合経営コンサルティングを主力としながら、DXコンサルティングや中堅企業向け総合コンサルティングの領域への拡大を推進しております。さらに、当社グループのデジタル関連サービスをさらに強化し、DXに関連するサービスを一通貫で提供することを目的として、2022年7月1日付で、WEBマーケティングやBPOコンサルティングを強みとする「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」とデジタル人材の採用・育成及びシステムの受託開発業務を強みとする「新和コンピュータサービス株式会社」を合併し、商号を「株式会社船井総研デジタル」に変更しました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,635百万円（前連結会計年度比12.4%増）、営業利益7,100百万円（同11.7%増）、経常利益7,197百万円（同11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,990百万円（同14.0%増）となりました。中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては、財務戦略の目標のひとつであるROEが19.2%となり目標（15%以上）を大きく上回ることができました。

売上高におきましては、主力の経営コンサルティング事業において、月次支援及びプロジェクトのコンサルティングが増収となり、さらに、リスティング広告業務が引続き増収となりました。また、ロジスティクス事業における物流BPO業務においても大幅に増収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて12.4%増の25,635百万円となりました。

営業利益におきましては、売上原価は15,484百万円（前連結会計年度は13,505百万円）、販売費及び一般管理費は3,049百万円（同2,951百万円）となり、コロナ禍での行動制限の緩和によるコンサルティング活動再開により旅費交通費が大幅に増加し、またコンサルタントの人件費及び採用費が増加しました。この他DXコンサルティングの領域拡大等のためのシステム関連費用も増加しました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて11.7%増の7,100百万円となり、営業利益率は27.7%となりました。

経常利益におきましては、保険配当金等により営業外収益は115百万円（前連結会計年度は131百万円）、営業外費用は18百万円（同40百万円）となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて11.6%増の7,197百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、法人税等合計が2,148百万円（前連結会計年度は2,046百万円）となったことにより、前連結会計年度に比べて14.0%増の4,990百万円となりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。）等を適用しており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

売上高	25,635	百万円（前連結会計年度比 12.4%）	↑
営業利益	7,100	百万円（前連結会計年度比 11.7%）	↑
経常利益	7,197	百万円（前連結会計年度比 11.6%）	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,990	百万円（前連結会計年度比 14.0%）	↑



経営コンサルティング事業におきましては、WEB及びセミナーからの受注が増加し、コンサルティング契約社数も順調に増加しております。その結果、売上高、利益ともに前連結会計年度を超える業績を達成することができました。

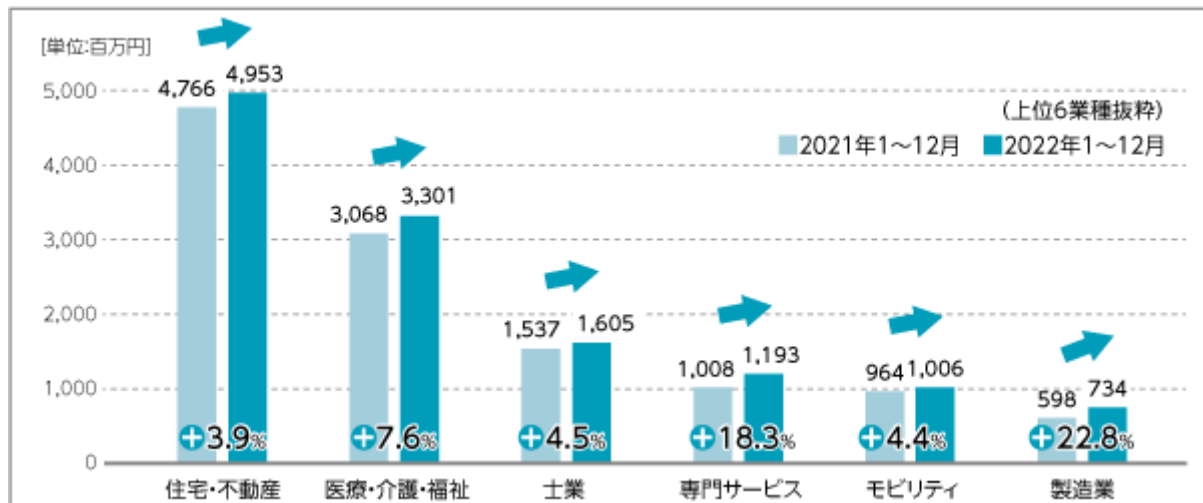
業種別におきましては、主力部門である住宅・不動産業界、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門に加え、製造業向けコンサルティング部門が売上高を伸ばすことができました。

ソリューションにおいては、DXコンサルティングであります製造業向けのオンライン営業を活用したマーケティングにおけるDXが好調に推移し、その他では、AI・ロボット・RPAを活用した業務改善や、リフォーム分野での外装DXコンサルティング、クラウド会計導入ソリューションなどが好調な伸びを示しており、DXコンサルティング全体で堅調に推移しております。

利益面におきましては、旅費交通費、人件費、採用費及びシステム関連費用が増加したものの、増収による増益効果により、増益を達成することができました。

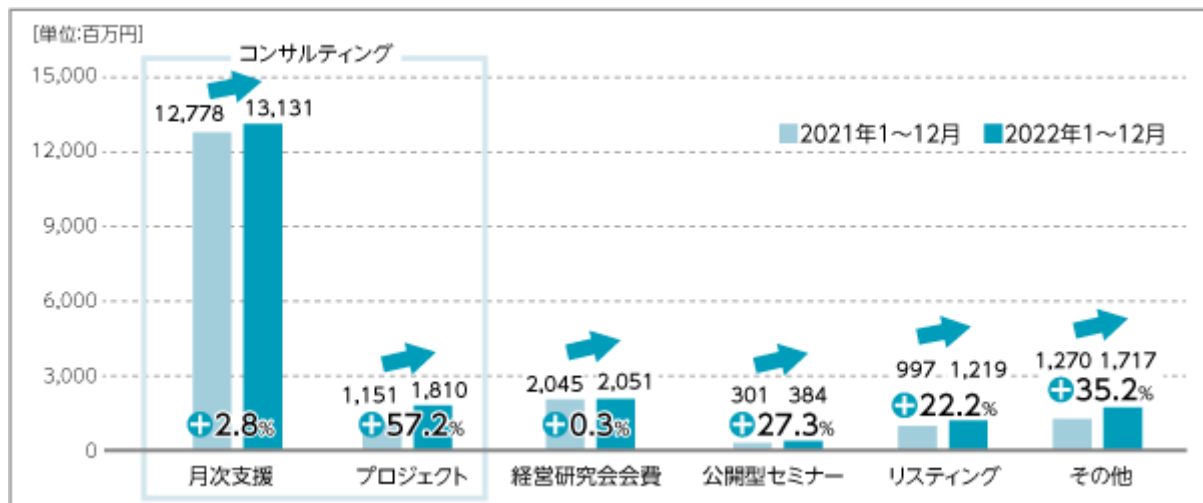
その結果、売上高は20,314百万円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益は6,150百万円（同4.4%増）となりました。

■（ご参考）部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、公開型セミナー収入の合計売上実績です。

■（ご参考）主な業務区分別売上



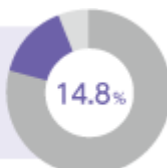
- (注) 1. 月次支援＝定期的な訪問し、コンサルティングサービスを提供する業務、プロジェクト＝調査、診断やこれらに基づく提案を一定期間でレポートする業務、経営研究会会費＝業種別経営研究会などの会員制度の会費、公開型セミナー＝ビジネスモデル別に開催している経営者向けセミナー、リスティング＝WEB広告運用代行サービス
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を選って適用した後の数値となっております。

ロジスティクス事業

売上高 3,778 百万円

前連結会計年度比
29.3% 増

14.8%

A donut chart with a purple segment representing 14.8% of the total.

ロジスティクス事業におきましては、物流ＢＰＯ業務は、既存顧客企業の好業績に支えられ好調に推移し、またＷＥＢ経由での新規受注も増加したことから前連結会計年度と比べて大きく増収となりました。物流コンサルティング業務は、荷主企業の物流への投資活動に戻りが見られ、プロジェクト受注が好調であったことから前連結会計年度と比べて増収となりました。

また、利益面におきましても、物流ＢＰＯ業務及び物流コンサルティング業務が好調であったことに伴い増益となりました。

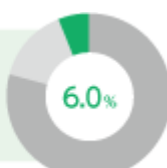
その結果、売上高は3,778百万円（前連結会計年度比29.3%増）、営業利益は448百万円（同32.3%増）となりました。

その他

売上高 1,524 百万円

前連結会計年度比
14.8% 増

6.0%

A donut chart with a green segment representing 6.0% of the total.

その他の事業における、ダイレクトリクルーティング事業におきましては、求人数増加トレンドの後押しを受け、増収増益となりました。コンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、ＣＯＰＣ認証制度に関連する研修に加え、大口のコンサルティング契約受注により前連結会計年度と比較して大きく増収増益となりました。ＩＴコンサルティング事業におきましては、おおむね予算通りとなりました。

その結果、売上高は1,524百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益は260百万円（前連結会計年度は営業損失68百万円）となりました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループは、今般、新たに「中期経営計画（2023-2025年）」を策定し、基本方針として「中堅・中小企業を中心としたデジタル×総合経営コンサルティング」を定め、持続的に成長し続けられる企業に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

1 事業戦略

当社グループの創業からの強みである、経営者との直接接点及び経営者ネットワークを豊富に有することで、上流工程からアプローチできる強みを活かし、高い収益性を維持しながら、上流コンサルティングのさらなる拡大、中堅企業領域及び高収益領域への展開、デジタルソリューションサービスの拡充を目指し、中堅・中小企業の経営課題を一気通貫でサービス提供できる体制へとビジネスを拡張してまいります。

2 業績計画

高い収益性を保ちながら、高い成長性をデジタル領域で実現し、売上高及び営業利益において年平均成長率約12%を維持し、2025年度は、グループ売上高360億円、営業利益100億円の達成を目指してまいります。

3 人財戦略

売上高に直結する「コンサルタント人財」及び「ビジネス人財」を年平均成長率約10%で増員してまいります。コンサルタント人財は、上流工程のコンサルタントを増員し収益性を拡大、成長性の高いDX領域やM&A領域などキャリア採用を積極化、中堅企業に対応できるPM人財の採用・育成強化による生産性向上が課題となります。ビジネス人財は、システム開発やBPOを拡大し成長性を加速、エンジニア人財を増員しDXソリューションの開発の推進が課題となります。

4 財務戦略

持続的な成長に向けて、営業活動により得られたキャッシュフローを積極的に株主還元及び成長投資に回すことにより、持続的な成長を目指してまいります。株主還元方針については、総還元性向60%以上、配当性向55%以上とし、成長投資については、2030年を見据えて積極的に投資することにより、資本効率の向上を目指し、2025年にはROE20%以上を目指してまいります。

5 サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナブルグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループもそのような会社になるという志を込めて、グループパーパスとして「サステナブルグロースカンパニーをもっと。」を制定いたしました。グループパーパスの浸透及びESGへの取り組みの重要性を認識し、今後もより一層取り組みを強化してまいります。

6 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上が不可欠と認識しており、コーポレートガバナンス・コードの確実な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスを機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5)当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況の推移

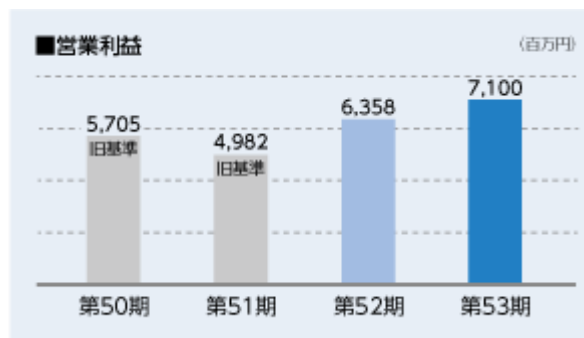
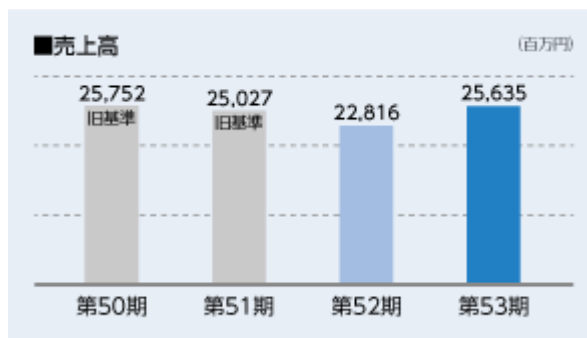
区 分	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期	2022年度 第53期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	25,752,886	25,027,840	22,816,130	25,635,207
営業利益 (千円)	5,705,477	4,982,455	6,358,516	7,100,871
経常利益 (千円)	5,755,027	5,091,590	6,448,819	7,197,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,868,481	3,498,675	4,378,824	4,990,289
1株当たり当期純利益 (円)	76.67	70.32	88.67	100.92
総資産 (千円)	28,419,227	27,951,991	30,928,009	33,010,723
純資産 (千円)	23,165,126	23,688,416	25,710,846	27,700,911
自己資本比率 (%)	79.4	82.4	80.7	81.7

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を選り適用した後の指標等となっております。

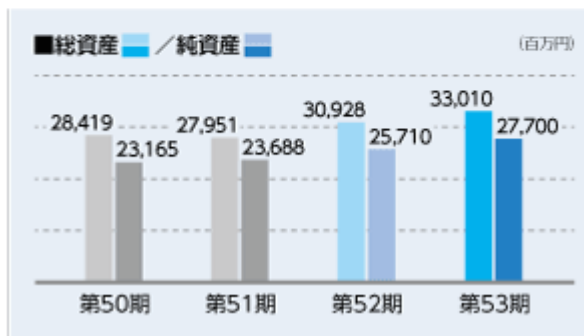
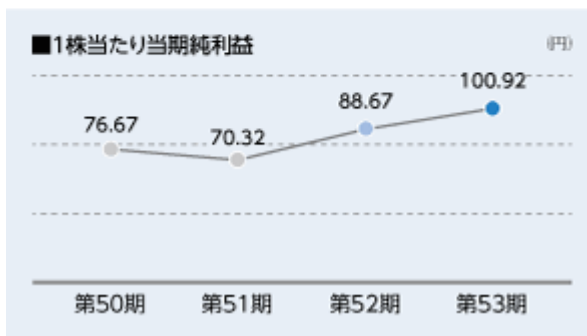
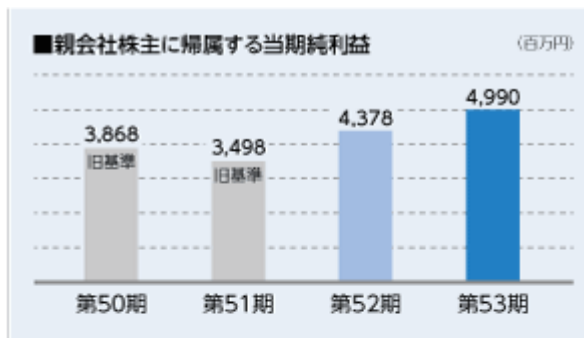
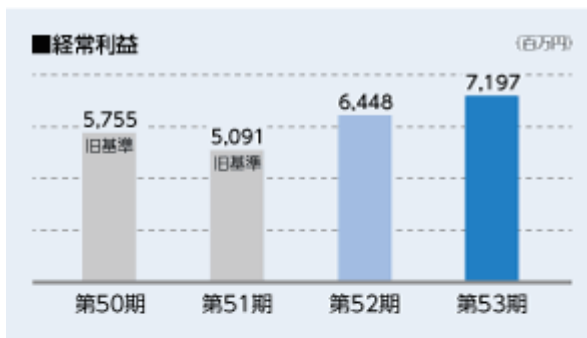
②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期	2022年度 第53期 (当期)
営業収益 (千円)	5,240,643	5,589,666	5,353,375	6,163,474
営業利益 (千円)	2,569,436	3,030,204	2,727,691	3,415,428
経常利益 (千円)	2,594,782	2,895,650	2,648,973	3,573,627
当期純利益 (千円)	2,496,333	2,895,394	2,549,715	3,432,596
1株当たり当期純利益 (円)	49.48	58.19	51.63	69.42
総資産 (千円)	17,941,863	17,536,532	17,771,104	18,252,254
純資産 (千円)	16,123,642	16,054,892	16,168,204	16,706,847
自己資本比率 (%)	86.6	87.9	86.8	87.4

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(注) 第52期は「収益認識に関する会計基準」等の遡及修正により、売上高は5,997百万円減少し、利益は9百万円増加しております。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 船 井 総 合 研 究 所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株 式 会 社 船 井 総 研 デ ジ タ ル	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
船 井 (上 海) 商 務 信 息 咨 詢 有 限 公 司	100,000	100.0	経営コンサルティング事業
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株式会社船井総研ITソリューションズ	60,000	100.0	ITコンサルティング事業
株 式 会 社 プ ロ シ ー ド	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
株 式 会 社 H R F o r c e	64,000	100.0	ダイレクトリクルーティング事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している7社であります。
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	18,252,254千円

(7)主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業

(8)主要な拠点等

	名 称		所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社	大阪市中央区
		東京本社	東京都千代田区
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社	大阪市中央区
		東京本社	東京都千代田区
	株式会社船井総研デジタル	大阪本社	大阪市中央区
		東京本社	東京都千代田区
	船井（上海）商務信息咨询有限公司		中国上海市
	船井総研ロジ株式会社		大阪市中央区
	株式会社船井総研ＩＴソリューションズ		東京都千代田区
	株式会社プロシード		東京都千代田区
株式会社HR Force		東京都千代田区	

(9)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,093 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	81
そ の 他	98
全 社 (共 通)	110
合 計	1,382

(注) 従業員数には、パートタイマー（78名）は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
110名	10名増	39歳	9.2年

2: 会社の株式に関する事項

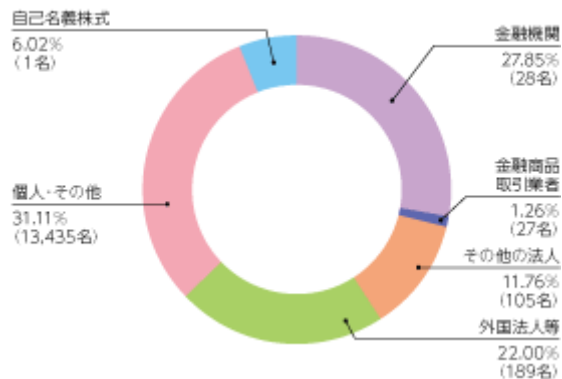
(1) 発行可能株式総数… 130,000,000株

(2) 発行済株式の総数… 49,337,034株
(自己株式3,162,966株を除く)

(3) 株主数…………… 13,785名

(4) 単元株式数…………… 100株

■ (ご参考) 所有者別株式分布状況(株式数比率)



(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,156 千株	12.48 %
株 式 会 社 船 井 本 社	5,026	10.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,062	6.21
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,217	4.49
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,952	3.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,353	2.74
船 井 和 子	1,307	2.65
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,062	2.15
船 井 勝 仁	1,056	2.14
T A I Y O F U N D , L . P .	1,044	2.12

(注) 持株比率は自己株式（3,162千株）を控除して計算しております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	120個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数 (注) 11	普通株式21,600株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり163円 (注) 1	1株あたり259円 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	130個	140個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数 (注) 11	普通株式23,400株 (1個あたり180株)	普通株式25,200株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり262円 (注) 3	1株あたり531円 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	160個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数 (注) 11	普通株式28,800株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり804円 (注) 5	1株あたり1,180円 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日	2019年4月18日
新株予約権の数	140個	133個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式25,200株 (1個あたり180株)	普通株式23,940株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円 (注) 7	1株あたり2,394円 (注) 8
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2021- I 新株予約権	2022- I 新株予約権
発行決議の日	2021年4月21日	2022年4月22日
新株予約権の数	121個	165個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式21,780株 (1個あたり180株)	普通株式29,700株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり1,420円(注)9	1株あたり1,524円(注)10
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月7日～2051年5月6日	2022年5月10日～2052年5月9日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。
5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。
7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。
8. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。
9. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,419円を合算しております。
10. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,523円を合算しております。
11. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき1.2株、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2022- I 新株予約権
発行決議の日	2022年 4 月22日
新株予約権の数	327個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	4 名 17名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式58,860株 (1 個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1 株あたり1,524円 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	2022年 5 月10日～2052年 5 月 9 日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価1,523円を合算しております。

4: 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高 嶋 栄	代表取締役会長 グループCEO	
中 谷 貴 之	代表取締役社長 社長執行役員 経営統括本部本部長	
小 野 達 郎	取締役 専務執行役員 スタッフ統括本部本部長	
砂 川 伸 幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 株式会社インバウンドテック 社外取締役
光 成 美 樹	取締役	株式会社FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事（非常勤） 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役 株式会社ソラスト 社外取締役
百 村 正 宏	取締役（常勤監査等委員）	株式会社船井総合研究所 監査役
中 尾 篤 史	取締役（監査等委員）	CSアカウンティング株式会社 代表取締役社長
小 林 章 博	取締役（監査等委員）	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
奥村隆久氏は、2022年3月26日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 砂川伸幸氏、光成美樹氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員含む）4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3)補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲には、当社取締役（監査等委員含む）及び執行役員、子会社の取締役、監査役及び執行役員（以下対象役員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5)当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、それらを達成するための健全なインセンティブのひとつとして機能させることと、優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することと、報酬制度の決定プロセスが透明性・客観性の高いプロセスであることとしております。また、その決定方法は、取締役（監査等委員でない取締役）については報酬委員会において審議・検討し、代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において決定しております。取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は、報酬委員会において役員報酬の決定に関する方針を複数回にわたり審議・検討し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、複数回にわたり審議・検討しております。それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り決定いたしました。

・報酬体系及び業績連動の仕組み

監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、以下のもので構成され、報酬の配分比率は役位・職責に応じて基本報酬が定められ、それに応じて業績報酬、業績連動報酬（株式報酬）が変動するものとする。

<固定報酬>

月例定額報酬とし、以下のとおりとする。

- ・基本報酬

業績に連動しない、役位・職責に応じた金銭報酬

- ・業績報酬

直近決算期における連結売上高及び連結営業利益、連結経常利益によって変動する金銭報酬

上記記載の評価項目及び個人別設定K P Iの達成度による個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）

<業績連動報酬（株式報酬）>

- ・株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、退職時の行使を条件とした株主によるストックオプションを役位・役割・成果等に応じ付与する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬（月例定額報酬）のみとする。

- ・報酬水準及び報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬委員会が審議・検討を行い、業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、国内の主要同業他社等の報酬水準も考慮する。

報酬委員会は、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づき、監査等委員でない取締役報酬については取締役会の決議により決定するとともに、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定する。

- ・業績連動報酬（株式報酬）と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

当社の業績連動報酬（株式報酬）の支給割合は、原則として総額の20%を基準として、成果等に応じて変動するものとする。

- ・業績報酬及び業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

当該報酬の決定に際しては、直近決算期の業績達成度（連結売上高、連結営業利益、連結経常利益）の評価のほか、担当する職務、責任、業績、貢献度等の個別に設定した課題の定性評価、中期経営計画の進捗状況の評価を行うものとする。業績達成度の指標は、収益力を測るために用いる。なお、前連結会計年度における業績達成状況におきましては、売上高28,813百万円（業績予想に対する達成率99.4%）、営業利益6,349百万円（同99.2%）、経常利益6,439百万円（同99.8%）となりました。

・取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議し、その枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限を350個（1個の目的である株式の数は180株）とし、株式の上限を63,000株と決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。なお、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲については、当社は監査等委員会設置会社であります。任意で報酬委員会を設置しており、当該報酬委員会は、過半数（3名）が社外取締役で構成し、かつ、委員長を社外取締役とし、客観性・透明性を確保しております。報酬委員会は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において個人別の報酬等の額を最終審議のうえ決定しております。また、取締役（監査等委員）の報酬等の額については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬+業績報酬)	非金銭報酬等 (ストックオプション)	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	230,947 (16,128)	193,001 (16,128)	37,945 (-)	-	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39,000 (17,000)	39,000 (17,000)	-	-	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	269,947 (33,128)	232,001 (33,128)	37,945 (-)	-	9 (4)

（注）非金銭報酬等の額は、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。

(6)社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授及び株式会社インバウンドテックの社外取締役であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院及び株式会社インバウンドテックとの間には特別な関係はありません。

取締役光成美樹氏は株式会社 F I N E V の代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事、株式会社ヤマダホールディングス及び株式会社ソラストの社外取締役であります。なお、当社と株式会社 F I N E V、公益財団法人日本適合性認定協会、株式会社ヤマダホールディングス及び株式会社ソラストとの間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）中尾篤史氏は C S アカウンティング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と C S アカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名委員会・後継者指名委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役	光 成 美 樹	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるサステナビリティ委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である報酬委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。

5: 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2022年3月26日開催の第52回定時株主総会において、新たにPwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	22,283,334
現金及び預金	17,031,407
受取手形、売掛金及び契約資産	3,767,959
有価証券	408,150
仕掛品	158,767
原材料及び貯蔵品	8,935
その他の流動資産	950,725
貸倒引当金	△42,610
固定資産	10,727,388
有形固定資産	5,813,800
建物及び構築物	1,111,950
土地	4,596,717
その他の有形固定資産	105,132
無形固定資産	830,704
借地権	322,400
ソフトウェア	392,655
その他の無形固定資産	115,647
投資その他の資産	4,082,883
投資有価証券	3,101,525
退職給付に係る資産	395,287
その他の投資	592,068
貸倒引当金	△5,997
資産合計	33,010,723

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,067,022
支払手形及び買掛金	552,314
短期借入金	200,000
未払法人税等	1,252,738
その他の流動負債	3,061,969
固定負債	242,788
長期借入金	100,000
退職給付に係る負債	71,994
繰延税金負債	2,804
その他の固定負債	67,989
負債合計	5,309,811
(純資産の部)	
株主資本	27,088,544
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,955,094
利益剰余金	25,108,389
自己株式	△4,100,171
その他の包括利益累計額	△135,282
その他有価証券評価差額金	19,755
為替換算調整勘定	27,299
退職給付に係る調整累計額	△182,338
新株予約権	747,650
純資産合計	27,700,911
負債・純資産合計	33,010,723

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,635,207
売上原価		15,484,845
売上総利益		10,150,361
販売費及び一般管理費		3,049,490
営業利益		7,100,871
営業外収益		
受取利息	15,867	
受取配当金	8,057	
投資有価証券売却益	11,850	
投資有価証券評価益	8,228	
保険配当金	31,938	
その他の営業外収益	39,213	115,155
営業外費用		
支払利息	7,322	
投資事業組合管理費	2,269	
為替差損	4,484	
寄付金	1,000	
その他の営業外費用	3,152	18,229
経常利益		7,197,796
特別損失		
固定資産売却損	2,179	
減損損失	40,090	
固定資産除却損	16,987	59,256
税金等調整前当期純利益		7,138,540
法人税、住民税及び事業税	2,191,247	
法人税等調整額	△42,996	2,148,251
当期純利益		4,990,289
親会社株主に帰属する当期純利益		4,990,289

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,204,502
現金及び預金	4,768,366
売掛金	278,940
有価証券	408,150
その他の流動資産	749,045
固定資産	12,047,752
有形固定資産	1,521,530
建物	762,521
土地	672,635
その他の有形固定資産	86,373
無形固定資産	495,369
借地権	322,400
その他の無形固定資産	172,969
投資その他の資産	10,030,851
投資有価証券	3,101,525
関係会社株式	6,532,219
関係会社長期貸付金	308,513
その他の投資	308,367
貸倒引当金	△219,775
資産合計	18,252,254

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,260,829
短期借入金	978,888
未払法人税等	44,115
その他の流動負債	237,825
固定負債	284,577
長期借入金	100,000
関係会社事業損失引当金	8,697
繰延税金負債	157,741
その他の固定負債	18,137
負債合計	1,545,406
(純資産の部)	
株主資本	15,939,441
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,955,094
資本準備金	2,946,634
その他資本剰余金	8,459
利益剰余金	13,959,286
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	13,790,468
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	5,690,468
自己株式	△4,100,171
評価・換算差額等	19,755
その他有価証券評価差額金	19,755
新株予約権	747,650
純資産合計	16,706,847
負債・純資産合計	18,252,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		6,163,474
営業費用		2,748,046
営業利益		3,415,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,287	
投資有価証券売却益	11,850	
貸倒引当金戻入額	125,880	
その他の営業外収益	21,413	183,432
営業外費用		
支払利息	4,908	
為替差損	7,133	
その他の営業外費用	13,190	25,233
経常利益		3,573,627
特別損失		
固定資産除売却損	3,446	
関係会社出資金評価損	49,999	53,446
税引前当期純利益		3,520,181
法人税、住民税及び事業税	114,114	
法人税等調整額	△26,529	87,584
当期純利益		3,432,596

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木下 昌久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 憲吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木下 昌久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 憲吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

株式会社船井総研ホールディングス	監査等委員会
監査等委員	百村 正宏
監査等委員	中尾 篤史
監査等委員	小林 章博

（注）監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日
中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部▶電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に登録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

>> 配当金に関するよくあるご質問

- Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
- A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？
- A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（2022年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… Quoカード500円分
1,000株以上5,000株未満保有…………… Quoカード1,000円分
5,000株以上10,000株未満保有…………… Quoカード5,000円分
10,000株以上保有…………… Quoカード10,000円分



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

トップページ



大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
TEL：06-6232-0010（代）

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル
TEL：03-6212-2923（代）

TOPICS

DXに関連する取組みやサービス

— (株)船井総研デジタルの発足

2022年7月に、(株)船井総研コーポレートリレーションズと新和コンピュータサービス(株)の2社を合併し、(株)船井総研デジタルを発足し、今後、グループ各社と連携して、DX領域のコンサルティングから実装までを一気通貫で提供できる体制を整えました。



— ZOHO「Premium」パートナーに認定

2021年12月に、ゾーホージャパン(株)と業務提携を締結し、(株)船井総合研究所と本社とのパートナーシップが進展し、2022年7月に、日本では唯一のパートナー最高ランクである「Premium」に位置付けられ、今後ともに国内企業のデジタル変革と生産性向上に取り組んでまいります。



Premium
Partner

— デジタルに関する書籍の出版

当社グループでは、バックオフィス部門をDX化によりコストセンターからプロフィットセンターへの変革に成功した事例を解説した書籍と、中堅・中小企業のためのZohoを活用したデジタル変革の進め方を解説した書籍を、2022年に発刊いたしました。



顧客企業向けのESGに関するサービス

■物流企業・物流部門向け ESGロジスティクスの展開

船井総研ロジでは、ロジスティクスにおける環境負荷や労働負荷の低減に向けたESGロジスティクスの導入をトータルサポートするサービスを展開しています。導入診断の結果を基に、物流コンサルタントが進捗と課題を分析し、戦略の検討、ESGロジスティクス導入の実行支援を行っています。

ロジスティクスにおける 「ESG」実行の 手引き



■カーボンニュートラル経営推進のための定期勉強会の開催

船井総合研究所では、中堅・中小企業の経営者・サステナブル責任者向けの会員制勉強会「脱炭素経営研究会」を2022年8月に発足しました。CO₂排出量算定から具体的な削減手法、特別ゲスト講師による講演、会員同士の情報交換や専門コンサルタントによる時流解説など、全国から最新情報が集まる場となっています。



■カーボンニュートラル経営に関する 書籍の出版

船井総合研究所では、中堅・中小企業の経営者・サステナブル責任者向けに脱炭素経営への取り組み方を解説した書籍を2022年12月に発行しました。脱炭素へ取り組む意味、具体的な取り組み方、事例など、脱炭素経営ノウハウを掲載しています。



中堅・中小企業は
GXで生き残る！
利益を最大化する
脱炭素経営

(株)船井総合研究所
カーボンニュートラル
支援ユニット編著

株主総会会場
ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



ホテルグランヴィア大阪



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。